

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第4号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月12日（日） 14時00分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市大矢野島西方沖 宇城市三角港 荷島灯台から真方位175° 2,000m付近 (概位 北緯32° 35.4′ 東経130° 27.6′)	
事故等調査の経過	平成23年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 モーターボート 第3郁実丸、4.8トン 船舶番号、船舶所有者等 KM3-52341（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板擦過傷、舵、プロペラ及びプロペラ軸曲損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を同乗させ、船首約0.8m、船尾約1.2mの喫水で大矢野島西方沖を約5.5ノットの対地速力で手動操舵により北西進中、平成22年12月12日14時00分ごろ、干出岩に乗り揚げた。 船長は、本事故の現場付近を航行するのは初めてであったが、航行予定水域の水路調査を行っていなかったため、干出岩があることを知らなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 1 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	船長は、GPSプロッターに点線で表示された浅海域に入らないように航行していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、大矢野島西方沖を北西進中、船長が、航行予定水域の水路調査を行っていなかったことから、予定進路上にある同島西方沖の干出岩の存在を知らずに航行し、同干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大矢野島西方沖を北西進中、船長が、航行予定水域の水路調査を行っていなかったため、予定進路上にある同島西方沖の干出岩の存在を知らずに航行し、同干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	